(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり ②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援 ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	③細項目コード	1211 1212 1213
④担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部

[現状分析]

⑥指標の分析	◆市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 都市計画道路整備目標に基づき着実に整備されている。 ◆生活交通路線(知事の指定する広域的･幹線的バス路線）数 利用者が減少しており、バス路線数は減少傾向が続くと思われる。 ◆NPO法人認証件数 認証件数は順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。 ◆NPOやボランティアと県との協働事業数 国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等との協働件数は増加傾向にある。 ◆地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数 平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。 ◆市町村への移譲権限数 毎年権限移譲が実施されている状況にある。
⑦社会経済情勢等	◆人口減少及び少子高齢化により、地域コミュニティの弱体化や地域の活力低下が進行しているが、その一方で、まちづくりに対する住民意識の高まりや、地域住民･NPO･企業など多様な主体による地域づくり活動が広がっている。 ◆中心市街地の空洞化や、自動車への過度の依存により、住み暮らす地域における高齢者等交通弱者の生活利便性が低下している。 ◆政府は地域主権改革を重要施策と位置付け進めており、市町村の役割と責任が今後ますます増大していくことが見込まれる。 ◆景気低迷による財政状況の悪化に伴い、行政サービスの低下が懸念される。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆活力ある商店街支援事業 39件の空き店舗対策を実施し、魅力ある商店街づくりを支援した。 ◆県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） 県中地方を中心とする農産加工品等を、郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売した。 ◆生活路線バス運行維持のための補助 バス事業者の運行する生活交通路線（知事の指定する広域的･幹線的バス路線）51路線に対して補助を実施した。 ＜細項目②＞ ◆地域づくり総合支援事業 「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的･先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎･中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。 ◆新たな県民運動推進事業 県民運動の更なる推進を図るために、14団体･個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈、20箇所で「住民による新たな円卓会議」を実施、56団体を「コミュニティ100選」に選定した。 ◆元気ふくしま、地域づくり･交流促進事業 地域の歴史や文化などの地域資源を活用した個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みを、25地区に対しソフト･ハード両面から支援した。 ◆（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 ソーシャルビジネス広報イベント（啓発活動･相談会）や社会起業家育成塾等を開催した。 ＜細項目③＞ ◆うつくしま権限移譲交付金事業 地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行った。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆活力ある商店街支援事業 ◆県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） ◆生活路線バス運行維持のための補助 ＜細項目②＞ ◆（一部新）地域づくり総合支援事業 ◆新たな県民運動推進事業 ◆元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 ◆（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 ＜細項目③＞ ◆うつくしま権限移譲交付金事業 ◆（新）地域のスクラム応援事業 ・広域連携支援事業 市町村が新たに広域連携の研究等を行うために共同で設置した研究会等について、調査・検討・啓発等に要する経費に対し交付金を交付する。 ・小規模町村連携支援事業 行財政運営が特に厳しい小規模町村等が広域連携に係る協議会等を設置する場合に、職員を駐在させるとともにその運営事務費等について交付金を交付する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆大型商業施設の撤退や商店街の店舗の閉店などによる中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要である。 ◆買物環境の変化に対応した商業機能の確保及び地域の実情に応じた生活交通の確保が必要である。 ◆都市と周辺の農山漁村における、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要となっている。 ＜細項目②＞ ◆地域住民を始めとした多様な主体による地域づくりへの参加意識の浸透や、活動の核となる人材育成が必要であるが、その人材が不足している。 ◆地域づくりに参加する地域住民やＮＰＯ等の自立と持続が課題である。 ＜細項目③＞ ◆市町村、特に財政運営が厳しい小規模な町村においても自主的・主体的に取り組みやすい環境を作るため、各支援制度のさらなる周知を図るとともに、適切な助言を行っていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆中心市街地活性化に向けて計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。 ◆地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。 ◆都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。 ＜細項目②＞ ◆地域住民、ＮＰＯ、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、地域住民や各種団体の意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。 ＜細項目③＞ ◆市町村の自主的・主体的な判断・取組を尊重することを基本に、市町村の求めに応じ、イコールパートナーとして地域課題を共有し、市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時・適切な支援を行っていく。

⑫総合計画審議会の意見	◆分権型社会をめざす上で、県と市町村が対等な立場で、互いがやるべき仕事について話し合う場が必要である。

⑬上記意見に対する県の対応方針	◆これまで話し合いの場として、知事と各市町村長との意見交換会や市町村と県が連携して自治運営を研究する地域密着型地方自治制度研究会議を開催している。 　また、各地方振興局において、既存会議や市町村訪問等を活用し、権限移譲に関する意見交換等を行っている。 　今後とも、国の地域主権改革の動向なども踏まえながら、様々な機会をとらえて市町村との意見交換等に努めていく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	礎２－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり ②地域住民や地域団体、ＮＰＯ、企業などによる地域活動の支援 ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	③コード	1211 1212 1213

④指標名	NPO法人認証件数							
⑤指標の説明	県内で認証を受けているＮＰＯ法人数（解散・取消数は除く）（法人、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				542	569	596	623	650
実績	448	487	526					
達成率								
⑦分　析	・認証件数はこれまで順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。							

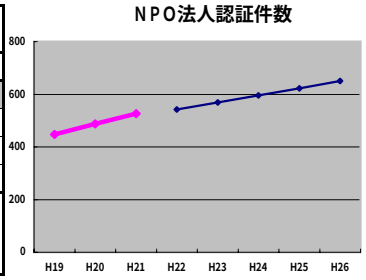

④指標名	ＮＰＯやボランティアと県との協働事業数							
⑤指標の説明	ＮＰＯやボランティアと県との協働による事業の実施数（事業、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				111	115	119	122	125
実績	104	96	121					
達成率								
⑦分　析	・国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてＮＰＯ等への協働件数は増加傾向にある。							

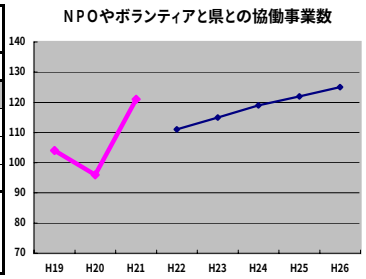

④指標名	市町村への移譲権限数							
⑤指標の説明	市町村への移譲を行う事務権限の数（件、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,472	1,504	1,536	1,568	1,600
実績	1,335	1,407	1,439					
達成率								
⑦分　析	・毎年度、権限移譲が実施されている状況にある。 ・新たな地域主権推進一括法（Ｈ２３通常国会提出予定）により、既に市町村に移譲している事務権限が法定移譲される改正がなされた場合、これまでの実績値が減少する。							

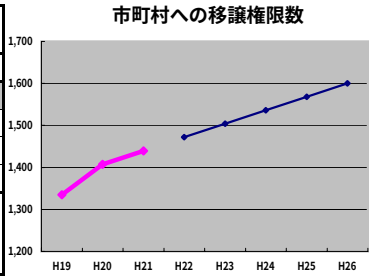

④指標名	市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長							
⑤指標の説明	県内の都市計画道路のうち、市街地内の幹線道路の改良済延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				315.4	318.7	320.7	325.0	325.5
実績	312.5	315.0						
達成率								
⑦分　析	・都市計画道路整備目標に基づき、着実に整備されている。 ・地域づくりやまちづくりと連携し、より効果的な事業を実施するため、計画的に予算を確保する必要がある。							

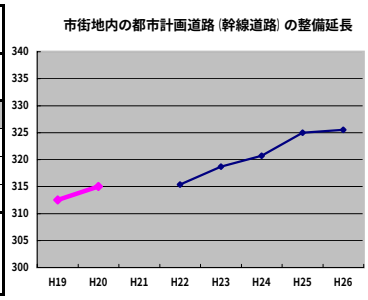

④指標名	生活交通路線（知事が指定する広域的・幹線的バス路線）数							
⑤指標の説明	福島県バス運行対策費補助金交付要綱第２条に定める、福島県バス運行対策費補助金の対象となった生活交通路線数（路線）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	60	55	51					
達成率								
⑦分　析	バスは「生活の足」として、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、通勤、買い物など日常生活に欠かせない役割を果たしているものの、利用者は減少しており、路線数は減少傾向が続くと思われる。							

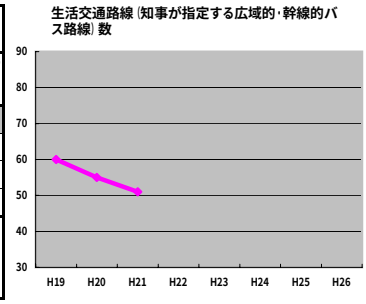

④指標名	地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数							
⑤指標の説明	地域総合支援事業における、補助事業の採択件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	216	258	240					
達成率								
⑦分　析	・平成１４年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。 ・平成２２年度より「過疎・中山間地域集落等活性化枠」を新設したことにより、採択件数が増加する可能性がある。							

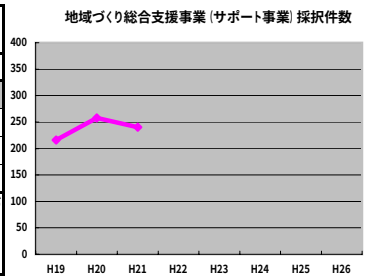

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応				
②細項目	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり			③細項目コード	1211
④主担当課	商工労働部　商業まちづくり課	⑤関係部局	商工労働部、土木部、生活環境部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　中心市街地への商業施設や公共･公益施設、オフィスの誘致･立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。 ⅱ　日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。 ⅲ　都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完･連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。 ⅳ　県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。 ⅴ　鉄道･バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 　都市計画道路整備目標に基づき着実に整備されている ○生活交通路線(知事の指定する広域的･幹線的バス路線）数 　バスは「生活の足」として、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、通勤、買い物など日常生活に欠かせない役割を果たしているものの、利用者は減少しており、路線数は減少傾向が続くと思われる
⑧社会経済情勢等	･地域コミュニティの弱体化、まちづくりに対する住民意識の高まり ･中心市街地の空洞化や長引く景気低迷等による小売業者数の減少 ･自動車への過度の依存によって起こる、高齢者等交通弱者の生活利便性の低下
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○活力ある商店街支援事業 　３９件の空き店舗対策を実施し、魅力ある商店街づくりを支援した ○地方特定道路整備事業（街路）、重要幹線街路事業等 　１４路線で事業を実施し、平成２２年３月に（都）小倉寺大森線が供用した ○商業まちづくり推進条例施行事業 　特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用した。 ○県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） 　県中地方を中心とする農産加工品等を、郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売した。 ○市町村生活交通対策のための補助 　４０市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した ○生活路線バス運行維持のための補助 　バス事業者の運行する生活交通路線（知事の指定する広域的･幹線的バス路線）５１路線に対して補助を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　活力ある商店街支援事業、地方特定道路整備事業（街路）、重要幹線街路事業（交付金）等 ⅱ　活力ある商店街支援事業 ⅲ　商業まちづくり推進条例施行事業 ⅳ　県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） ⅴ　街路交通調査事業、市町村生活交通対策のための補助、生活路線バス運行維持のための補助

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・大型商業施設の撤退や商店街の店舗の閉店などによる中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要である。 ・地域の実情に応じた商業機能の確保が必要である。 ・都市と周辺の農山漁村における、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要となっている。 ・地域の実情に応じた生活交通の確保が引き続き必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・中心市街地活性化に向けて、計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。 ・地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。 ・都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援	③細項目コード	1212
④主担当課	企画調整部　地域政策課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、保健福祉部、商工労働部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。 ⅱ　地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。 ⅲ　さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。 ⅳ　子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。 ⅴ　地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○NPO法人認証件数 　認証件数はこれまで順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。 ○NPOやボランティアと県との協働事業数 　国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等との協働件数は増加傾向にある。 ○地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数 　平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。
⑧社会経済情勢等	・地域住民、NPO、企業などの多様な主体によって、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの地域課題を解決しようとする胎動が感じられる。 ・「新しい公共」の理念が提唱され、地域づくりにおいてNPO等が活動しやすい環境を整備しようとしている。 ・国では、内閣府に設置した「『新しい公共』円卓会議」を中心に、「新しい公共」の具体化作業が進められている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○地域づくり総合支援事業 　「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。 ○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 　地域の歴史や文化などの地域資源を活用した個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みを、桑折地区外24地区に対しソフト・ハード両面から支援した。 ○福祉活動指導員及び事務職員設置費 　県社会福祉協議会が設置する福祉活動指導員及び事務職員の人件費を補助し、市町村社協等に対し24回の集団指導、50回の個別指導を実施した。 ○（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 　ソーシャルビジネス広報イベント（啓発活動・相談会）や社会企業家育成塾等を開催した。 ○新たな県民運動推進事業 　県民運動の更なる推進を図るために、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈、20箇所で「住民による新たな円卓会議」を実施、56団体を「コミュニティ100選」に選定した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ（一部新）地域づくり総合支援事業 ⅱ元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業、 　（再掲）（新）うつくしまグリーンプロジェクト（県内小学校・幼稚園等の校庭・園底のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。） ⅲ福祉活動指導員及び事務職員設置費 ⅳ（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 ⅴ新たな県民運動推進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地域住民を始めとした多様な主体による地域づくりへの参加意識の浸透をさらに図る必要がある。 ・地域づくりに参加する地域住民やNPO等の自立と持続が課題である。 ・地域づくり活動の核となる人材育成が必要であるが、その人材が不足している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	地域住民、NPO、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、国の施策の動向を見極めつつ、地域住民や各種団体の、意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	③細項目コード	1213
④主担当課	総務部　市町村行政課	⑤関係部局	総務部、企画調整部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。 ⅱ　市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持･向上を進めます。 ⅲ　市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市町村への移譲権限数 毎年権限移譲が実施されている状況にある。(平成21年4月1日までの累計　1，439件)
⑧社会経済情勢等	･政府は地域主権改革を重要施策と位置付け進めており、市町村の役割と責任が今後ますます増大していくことが見込まれる。 ･人口減少･超高齢化社会の到来により、地域の活力低下が懸念される。 ･景気低迷による財政状況の悪化に伴い、行政サービスの低下が懸念される。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○うつくしま権限移譲交付金事業 地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行った。 ※平成21年度交付金交付実績　66，734千円 ○(再掲) 地域づくり総合支援事業 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業に補助金を交付した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰうつくしま権限移譲交付金事業 ⅱ(新) 地域のスクラム応援事業 ①広域連携支援事業 市町村が新たに広域連携の研究等を行うために共同で設置した研究会等について、調査･検討･啓発等に要する経費に対し交付金を交付する。 ②小規模町村連携支援事業 行財政運営が特に厳しい小規模町村等が広域連携に係る協議会等を設置する場合に、職員を駐在させるとともにその運営事務費等について交付金を交付する。 ⅲ　(再掲) 地域づくり総合支援事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	･市町村、特に財政運営が厳しい小規模な町村においても自主的･主体的に取組みやすいよう環境を作るため、各支援制度のさらなる周知を図るとともに適切な助言を行っていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･市町村の自主的･主体的な判断･取組を尊重することを基本に、市町村の求めに応じ、イコールパートナーとして地域課題を共有し、市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時･適切な支援を行っていく。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応	③細項目コード
②細項目名	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり	1211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　中心市街地への商業施設や公共･公益施設、オフィスの誘致･立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。 ⅱ　日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。 ⅲ　都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完･連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。 ⅳ　県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。 ⅴ　鉄道･バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ	4	活力ある商店街支援事業 （中心市街地活性化）	商工労働部 商業まちづくり課	23,782	H11	H22	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、各商店会等が実施する商店街の魅力向上を図る事業に対し支援する。 補助先　市町村 事業主体　商店街の組合等 補助率　４／１２等 また、市町村や商店街における課題解決への取組みを積極的に支援していく。	当初の予定通り39件の空き店舗対策を実施した。 補助金額9,430千円。 特に、閉店となった中合会津店のテナント入居者が商店街の空き店舗に入居する際の補助を実施するなど商店街の魅力向上に寄与した。 補助金交付件数　４３件
ⅰ ⅴ		街路交通調査事業	土木部 都市計画課	92,100	H22	H24	「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」、「環境負荷の少ない持続可能なまちづくり」の実現に向けた総合的な都市交通施策を検討するため、福島都市圏においてパーソントリップ調査を実施し、福島都市圏の都市交通の実態調査を行う。	－ 福島都市圏においてパーソントリップ調査を実施し、都市交通の実態を把握する。
ⅰ		街路交通調査事業	土木部 都市計画課	10,300	H18		まちづくりの観点等から都市計画道路網の検証を行い、都市計画道路網見直し計画の策定や都市計画の変更に向けた資料作成等を実施する。	白河都市圏、会津若松都市圏、喜多方都市圏において、都市計画道路網の見直しの検討を行った。 白河都市圏、南会津都市圏、南相馬都市圏において、都市計画道路網の見直し検討を実施する。
ⅰ		街路調査事業	土木部 まちづくり推進課	5,000			街路整備計画の基礎資料を得るため、事業予定箇所の事前調査（測量、地質調査、設計等）を実施する。	(都)平磐城線（小名浜工区）での都市計画変更に向けた調査を実施し、H22年3月に都市計画変更を行った。 平磐城線（小名浜工区）での事業着手に向けた調査を実施する。
ⅰ		重要幹線街路事業	土木部 まちづくり推進課	240,000			市街地の交通円滑化や快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点事業や良好な住環境の創出を促進す住宅市街地基盤整備事業等の重点施策を実施する。	(都) 西小北町線他2路線で事業を実施した。 (都)東部幹線他1路線で事業を実施する。
ⅰ		地方特定道路整備事業（街路）	土木部 まちづくり推進課	1,782,000	H16	H24	地域の緊急課題に対応し早急に整備すべき道路で、かつ補助事業と一体的に整備することが効果的な道路について、地方道路整備計画を策定し起債事業として実施する。	(都)小倉寺大森線他１０路線で事業を実施し、H22年3月(都)小倉寺大森線が供用した。 (都)腰浜町町庭坂線他11路線で事業を実施する。
ⅰ		地域活力基盤創造事業（街路）	土木部 まちづくり推進課	1,475,000	H16	H24	交通渋滞の解消、高速交通施設へのアクセス、歩行者等への交通安全の確保、地域防災への対応等その地域の課題に対応し、住みよいまちづくりのための事業を推進する。	(都)腰浜町町庭坂線他１１路線で事業を実施し、H22年3月(都)小倉寺大森線が供用した。 (都)腰浜町町庭坂線他9路線で事業を実施する。
ⅰ		重要幹線街路事業（交付金）	土木部 まちづくり推進課	660,000			市街地の交通円滑化や快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点事業や良好な住環境の創出を促進す住宅市街地基盤整備事業等の重点施策を実施する。	－ (都)東部幹線他1路線で事業を実施する。
ⅲ		商業まちづくり推進条例施行事業	商工労働部 商業まちづくり課	1,215	H18	H22	人口減少や高齢化の進行を踏まえ、「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」や「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の観点から、特に規模の大きな小売商業施設の立地の広域調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用する。	特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用した。 特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用するほか、市町村の「商業まちづくり基本構想」策定支援を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv		県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業 (「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み)	農林水産部 県中農林事務所	18,342	H21	H23	県中地方を中心とする農産加工品等を郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売し、さらに求職者を雇い入れることによって、中心市街地の活性化、雇用対策を行いながら農林水産業の振興と農村の活性化に寄与する。	アンテナショップ「逸品市場」を開設し、運営を開始した。年間259品目の農産品を扱い、4名の雇用機会を創出した。 引き続き4名を雇用する他、取扱品目の増加(300品目以上)、各種イベントへの参加、ランチ・軽食等の新たな取組も実施する。
v	5	市町村生活交通対策のための補助	生活環境部 生活交通課	123,657	H21	H23	市町村が地域の実情に即し住民の生活交通の確保のため実施する生活交通対策事業(直営ﾊﾞｽ・委託ﾊﾞｽ・デマンド型乗合タクシー等)について、運行費の一部を補助する。	40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施。 40市町村で実施する生活交通対策事業に対して補助を予定。
v		阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金	生活環境部 生活交通課	31,144	H17	H26	阿武隈急行㈱が行う安全運行を確保するための施設・設備等の保全整備事業等について、宮城県及び沿線市町と協調して補助する。	施設・設備等の修繕・整備を行い安全運行の確保を図った。 安全性向上に繋がる施設・設備の整備を行い安全運行の確保を図る。
v		野岩鉄道経営安定化補助金	生活環境部 生活交通課	67,821	H21	H23	地域における基幹的公共交通としての野岩鉄道㈱の適正な運行を確保するとともに安定的経営を図るため、栃木県及び関係市町村と連携して補助する。	平成21年度経常損失実績額　187,564千円 平成22年度経常損失計画額　178,661千円
v		会津鉄道経営安定化補助金	生活環境部 生活交通課	135,027	H20	H24	地域における基幹的公共交通としての会津鉄道㈱の適正な運行を確保するとともに安定的経営を図るため、関係市町村と連携して補助する。	平成21年度経常損失実績額　211,792千円 平成22年度経常損失計画額　192,897千円
v		生活路線バス運行維持のための補助	生活環境部 生活交通課	130,333	H20	H22	地域住民の日常生活に必要なバス路線の維持・確保を図るため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対し補助する。	補助対象生活交通路線数　51路線 車両購入費補助　6台 補助対象生活交通路線数　63路線 車両減価償却費等補助　2台
v		運輸事業振興助成交付金	生活環境部 生活交通課	499,714	H21	H22	営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等に資するため、(社)県バス協会及び(社)県トラック協会が行う安全運行対策、交通安全対策、交通公害対策等の事業に対して交付金を交付する。	交付金額　490,403千円 交付金額　499,714千円

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応	③細項目コード
②細項目名	②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援	1212
④細項目の具体的な取組み	i　地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。 ii　地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。 iii　さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。 iv　子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。 v　地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	4	(一部新) 地域づくり総合支援事業	企画調整部 地域振興課	410,000	H18	H22	○サポート事業 (一般枠) 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。 ○サポート事業 (過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠) 地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。 ○県戦略事業 過疎・中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。	○採択状況 240件採択 (一般枠181件、過疎・中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件) 採択件数の増加
i ii iii iv v	4	(新) 地方振興局重点施策推進事業費	総務部 総務課	25,000	H22	H22	総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の地域別重点施策の実現に向けて、地方振興局を始めとする出先機関が連携を図りながら、自ら企画・立案及び政策決定した事業を展開することにより、地域の課題に対応するための経費。	ー 地域連携室が企画・実施した事業数：(目標) 21件 (3件×7連携室)
i ii iii v	1 3 4	新たな県民運動推進事業	文化スポーツ局 文化振興課	2,119	H20	H22	県民運動推進大会の開催、県民運動知事感謝状の贈呈、「住民による新たな円卓会議」構築支援事業、「コミュニティ100選」事業、HPの活用などにより、県民の地域コミュニティ活動への理解と参加を促しながら、運動の更なる推進を図る。	新規事業として、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈し、コミュニティ100選として、56団体を選定した。また、一昨年度を大きく上回る20箇所で円卓会議を構築することができた。 住民による新たな円卓会議構築数60箇所(累計)
i ii iii v		福祉活動指導員及び事務職員設置費	保健福祉部 社会福祉課	27,839	H22	H26	県社会福祉協議会が設置する福祉活動指導員及び事務職員の人件費に対する補助 補助対象人員　5人 補助先　(社福) 福島県社会福祉協議会 補助率　定額	市町村等に対する指導 集団指導24回、個別指導50回実施 市町村、市町村社協、福祉団体、地域住民に対する指導や啓発事業を行う福祉活動指導員等の人件費を補助する。(補助対象5人)
i ii v	4	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	土木部 まちづくり推進課	428,040	H16	H25	・地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みをソフト・ハード両面から支援する。	①桑折地区外 24地区で事業を実施した。 ②うち長沼周辺地区外2地区で完了した。 ①飯坂地区外25地区で事業を実施予定。 ②下郷会津本郷地区外2地区が完了予定
i ii v		地域自立活性化事業 (地域づくり)	土木部 まちづくり推進課	234,000	H19	H24	・地域の歴史や文化、観光資源などを活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、観光拠点の広域的連携を図り、交流人口の拡大に結びつく取り組みをハード面から支援する。	①岳温泉地区外 9地区を実施した。 ②田口地区外 2個所で完了した。 ①越代地区外 7地区で事業実施予定。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii v		地域活力基盤創造事業(関連)	土木部 まちづくり推進課	57,000	H21	H25	地方道路整備の効果を一層高めるため、地域の個性を生かした社会資本の整備計画策定のため、社会実験計画、沿道景観計画策定、おもてなしのみちづくり計画策定等のソフト事業を実施する。	①福島駅前通り外　2地区で事業を実施した。 ①福島駅前通り外 5地区で事業実施予定
iii v		福祉ボランティア活動強化支援事業	保健福祉部 社会福祉課	8,262	H22	H26	地域福祉推進のため、今後、更に地域住民の地域福祉活動への積極的な参加が望まれることから、地域福祉活動へ参加しやすい環境づくりを行う。	ボランティア受入施設担当者研修　2回75名 シニアボランティア講座　2方部　322名 外、養成研修事業を実施 ボランティアの育成・援助事業を行う県ボランティアセンターの運営費を補助する。
再掲	1	うつくしまグリーンプロジェクト	企画調整部 地域政策課	7,334	H22	H24	県内小学校・幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。 (1)普及広報事業(シンポジウム開催) (2)芝生化事業(芝生化に要する経費の補助) ①補助崎:市町村 ②補助対象:小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭 ③補助率:4／5 ④補助上限額 小学校:1,760千円、幼稚園等:400千円	― 芝生化した校庭・園庭の数:5箇所
再掲	2	ふくしまチャレンジャー支援事業	商工労働部 産業創出課	929	H12	H22	①起業家育成事業 ・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催 ・ソーシャルビジネス広報イベントの開催 ・社会起業家育成塾の開催 ②インキュベーション推進事業 ・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催 ・総会、会議の開催、HPの運営 ・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催	ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催(11月) 参加者数71名 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催(1回) 参加者数50名

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応	③細項目コード
②細項目名	③ 住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	1213
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。 ⅱ　市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持･向上を進めます。 ⅲ　市町村と地域住民、ＮＰＯ、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		うつくしま権限移譲交付金事業	総務部 行政経営課	72,352	H12	H25	地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行う。	交付金交付実績　66,734千円 －
ⅱ	4	（新）地域のスクラム応援事業	総務部 市町村行政課	1,900	H22	H24	①広域連携支援事業 広域連携の推進のため、市町村が新たに広域連携の研究等を行うため共同で設置した研究会等に調査･検討･啓発等に要する経費を交付金として交付する。 ②小規模町村連携支援事業 厳しい行財政運営を強いられることが見込まれる奥会津地域において、5町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町）共同で設置する奥会津振興センターの支援をするため、職員を駐在させるとともにセンターの立ち上げ経費及び運営等に要する経費を交付金として交付する。	－ ①　制度を周知するとともに結成された研究会に交付金を交付することにより、市町村が連携しやすい環境づくりを支援する。 ②　奥会津振興センターに職員を駐在させるとともにセンターの活動に交付金を交付することにより、構成町村の自主的な広域連携の取り組みを支援する。 交付金交付予定数　1件
再掲	4	地域づくり総合支援事業	企画調整部 地域振興課	410,000	H18	H22	○サポート事業（一般枠） 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。 ○サポート事業（過疎･中山間地域コミュニティ再生支援枠） 地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。 ○県戦略事業 過疎･中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。	○採択状況 240件採択（一般枠181件、過疎･中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件） 採択件数の増加